

# 西東京市立田無第三中学校建替事業

## 基本構想

令和8年3月



## はじめに

「西東京市学校施設個別施設計画」（以下「個別施設計画」という。）において、学校施設の建替時期については、西東京市公共施設等総合管理計画での考え方を踏まえ、法定耐用年数を超えて、建築後概ね 60 年程度で検討を進め、65 年までに建替工事の完了を目指すことが示されている。

西東京市立田無第三中学校（以下「田無第三中学校」という。）においては、校舎が昭和 36 年に建設されてから 60 年以上が経過しており、建替が必要となっている。

このため、令和 6 年度に学識経験者、学校関係者、児童・生徒の保護者、地域関係者及び学校長で構成する西東京市立田無第三中学校建替協議会（以下「建替協議会」という。）を設置し、個別施設計画に示されている学校施設整備の基本的な方針や学校施設の整備基準を踏まえ、田無第三中学校の建替えにおける基本構想・基本計画の策定に向けた検討を重ねてきたところである。

本書は、令和 7 年 12 月に建替協議会から教育長に対して提言された「西東京市田無第三中学校建替協議会 基本構想・基本計画検討結果報告書」を踏まえ、教育委員会において、田無第三中学校の将来像や建替コンセプトといった建替事業の基本構想について示したものである。



## 目次

第1章 田無第三中学校の現状と将来見込み	1
1 敷地及び既存校舎等の概要	2
2 生徒数・学級数の推計	4
第2章 新しい田無第三中学校の基本構想	5
1 学校施設の目指すべき姿	6
2 複合化等を実施する施設・機能	7
3 将来像・建替コンセプト	8
4 建替コンセプトの実現に向けた教育環境について	10



## 第1章

### 田無第三中学校の現状と将来見込み

## 1 敷地及び既存校舎等の概要

### (1) 敷地の概要

田無第三中学校敷地の基本情報は以下のとおりである。

住所	西東京市西原町三丁目4番1号
敷地面積	15,779 m <sup>2</sup>
所有形態	市有
用途地域	第1種中高層住居専用地域 準住居地域（一部） 第1種低層住居専用地域（一部）
建蔽率／容積率	60％／200％ 40％／80％（一部）

また、敷地周辺の道路状況については、下図のとおりであり、建築基準法第42条に定められた幅員4m未満の「2項道路」との接道部分については、建替えに伴う道路後退（セットバック）のため校舎整備等に制限がかかることとなる。



出典：西東京市道路種別図

## (2) 既存校舎及び体育館等の概要

田無第三中学校の既存校舎及び体育館等の基本情報は以下のとおりである。

建物名称	建築年	構造形式	延床面積
普通教室棟（北校舎）	昭和 36 年	鉄筋コンクリート造	3,557 m <sup>2</sup>
普通教室棟（西校舎）	昭和 46 年	鉄筋コンクリート造	809 m <sup>2</sup>
特別教室棟	昭和 59 年	鉄筋コンクリート造	227 m <sup>2</sup>
体育館棟	昭和 43 年	鉄筋コンクリート造	912 m <sup>2</sup>
プール	昭和 46 年	—	—
その他（倉庫等）	—	—	253 m <sup>2</sup>
合 計			5,758 m <sup>2</sup>

出典：施設カルテ 2025



① 正門



② 北校舎昇降口



③ 体育館

## 2 生徒数・学級数の推計

生徒数については、今後も増加傾向で推移していくものの、2030年度（令和12年度）をピークに減少傾向に転じるものと考えられる。また、学級数については、2033年度（令和15年度）まで現状維持となり、その後は減少するものと考えられる。



出典：個別施設計画

## 第2章

### 新しい田無第三中学校の基本構想

## 1 学校施設の目指すべき姿

個別施設計画においては、次の3つの視点から学校施設のあるべき姿を目指していくこととしており、田無第三中学校の建替えについてもこれに基づいて検討を進めていく。

### (1) 学校施設の計画的な更新

小・中学校の老朽化対策が大きな課題となっており、将来的に厳しい財政状況が想定される中、安全性を確保しつつ計画的に施設整備を進めるだけでなく、学校施設の中長期的な維持管理などに係るトータルコストの縮減や費用負担の平準化を図るとともに、学校施設に求められる機能及び性能を確保する。

### (2) 学習環境・生活環境の向上

障害の有無、文化的・言語的背景、家庭環境など児童・生徒の状況が多様化しているとともに、不登校の児童・生徒が増加していることも踏まえ、「誰一人取り残さない教育」の実現を目指すとともに、少人数指導やティームティーチングなど習熟の程度や個に応じた教育が実践できる教育環境を確保する。

G I G Aスクール構想によって整備された端末の活用による学習指導のさらなる充実を図るとともに、教育DXの実現に向けてI C T環境の整備など学校施設の機能及び性能の確保を進める。

また、学校施設は学びの場であるとともに、集団生活を行う居場所でもあるため、空調、換気、遮音や採光等に配慮し、快適な学習環境や生活環境を確保する。

### (3) 学校施設の地域利用・複合化

本市では「学校が地域のキーステーション」であるとの認識の下、学校を核としたまちづくりに取り組むことから、人口動態などの地域特性や他の公共施設の状況を踏まえつつ、教育活動に支障がない範囲での学校施設の地域利用や、建替えに伴う他の公共施設との複合化を検討していく。

また、地域とともにある学校づくりに向けては、学校を核とした地域全体で子どもたちを育てるため、学校施設の地域利用・複合化を通じて、地域住民などが主体的に学校運営に参画するコミュニティ・スクールの導入や各小・中学校における地域学校協働活動を促進していく。

## 2 複合化等を実施する施設・機能

新しい田無第三中学校において、複合化等を実施する公共施設や機能は、「田無第三中学校 複合化等を実施する施設・機能」にて、以下のとおり記載されている。

### 田無第三中学校 複合化等を実施する施設・機能について（抜粋）

「田無第三中学校建替基本構想・基本計画」の検討に当たり、必要となる基本的な考え方、諸条件を次のとおり整理する。ただし、詳細については、施設の配置計画やゾーニング計画の検討と合わせ、施設規模や共用の可能性などの諸条件を整理していく。

#### ●複合化等実施後の想定規模

施設・機能	既存延べ面積	想定必要延べ面積	施設（建物）の他専用で必要とされるもの
田無町市民集会所	90.72 m <sup>2</sup>	約 150 m <sup>2</sup>	【敷地】駐輪場
芝久保第二市民集会所	34 m <sup>2</sup>		—
けやき保育園 （地域子育て支援センター）	651.54 m <sup>2</sup>	約 1,000 m <sup>2</sup>	【敷地】園庭、駐輪場
西原北児童館	483.29 m <sup>2</sup>	約 500 m <sup>2</sup>	【敷地】駐輪場
西原町地域包括支援センター	約 100 m <sup>2</sup>	約 150 m <sup>2</sup>	【敷地】駐車場、駐輪場
相談窓口・交流スペース	—	約 400 m <sup>2</sup>	【敷地】駐車場、駐輪場
防災備蓄倉庫	17 m <sup>2</sup>	約 65 m <sup>2</sup>	—
合計	約 1,377 m <sup>2</sup>	約 2,265 m <sup>2</sup>	—

※施設の複合化等により、一定程度共用部分等の面積削減効果が期待できることから、記載の想定必要延べ面積の縮減を図る。

※複合化後の想定必要延べ面積は、各施設の運営に当たって必要とされる面積であり、建物に関する床面積としている。詳細な面積は、建物の配置計画や、共用部分の考え方により増減するため、基本設計において調整する。

### 3 将来像・建替コンセプト

田無第三中学校の将来像・建替コンセプトについては、学校が掲げている教育目標や目指す学校像・生徒像、生徒から聴取した意見とともに、市が取組を進めている「学校を核としたまちづくり」を踏まえて次の通りとする。

#### 田無第三中学校の将来像

## 「～世代がつながる新たな探究と創造の杜～」

また、上記の将来像を実現するため、以下の4項目を建替コンセプトとした。

#### 建替コンセプト

##### 1：安全性を兼ね備えた地域に開かれた学校づくり

学校と公共施設を複合化するに当たり、各施設の連続性に配慮したゾーニング、生徒や一般の利用者等に配慮したセキュリティ対策を実現する。また、災害時の避難所としての防災機能を考慮した防犯・防災対策を併せて実現する。

また、多様性を考慮した様々な方が利用できるユニバーサルデザインの施設設計とする。

##### 2：時代のニーズに応じた多様な学びができる学校づくり

タブレット端末を使用した学習など、デジタルを活用した教育の推進に向け、ネットワーク環境などを整備する。さらには、生徒に対しての「個別最適な学び」、生徒同士や他者との「協働的な学び」を支える柔軟な学習空間の整備に取り組んでいく。

また、体育館や学校プール等は地域の方の利用を考慮した配置計画とする。

##### 3：同世代や世代間のふれあいを創出する学校づくり

特別支援学級と通常学級の交流を視野に入れた教室配置や、学校や地域のイベントで活用可能な共有スペースを確保し、同世代や世代間の交流を図る。

そのほか、学校内の地域利用部分に掲示板や展示スペースを設置し、学校活動の見える化と地域からの情報発信を考慮した施設設計とする。

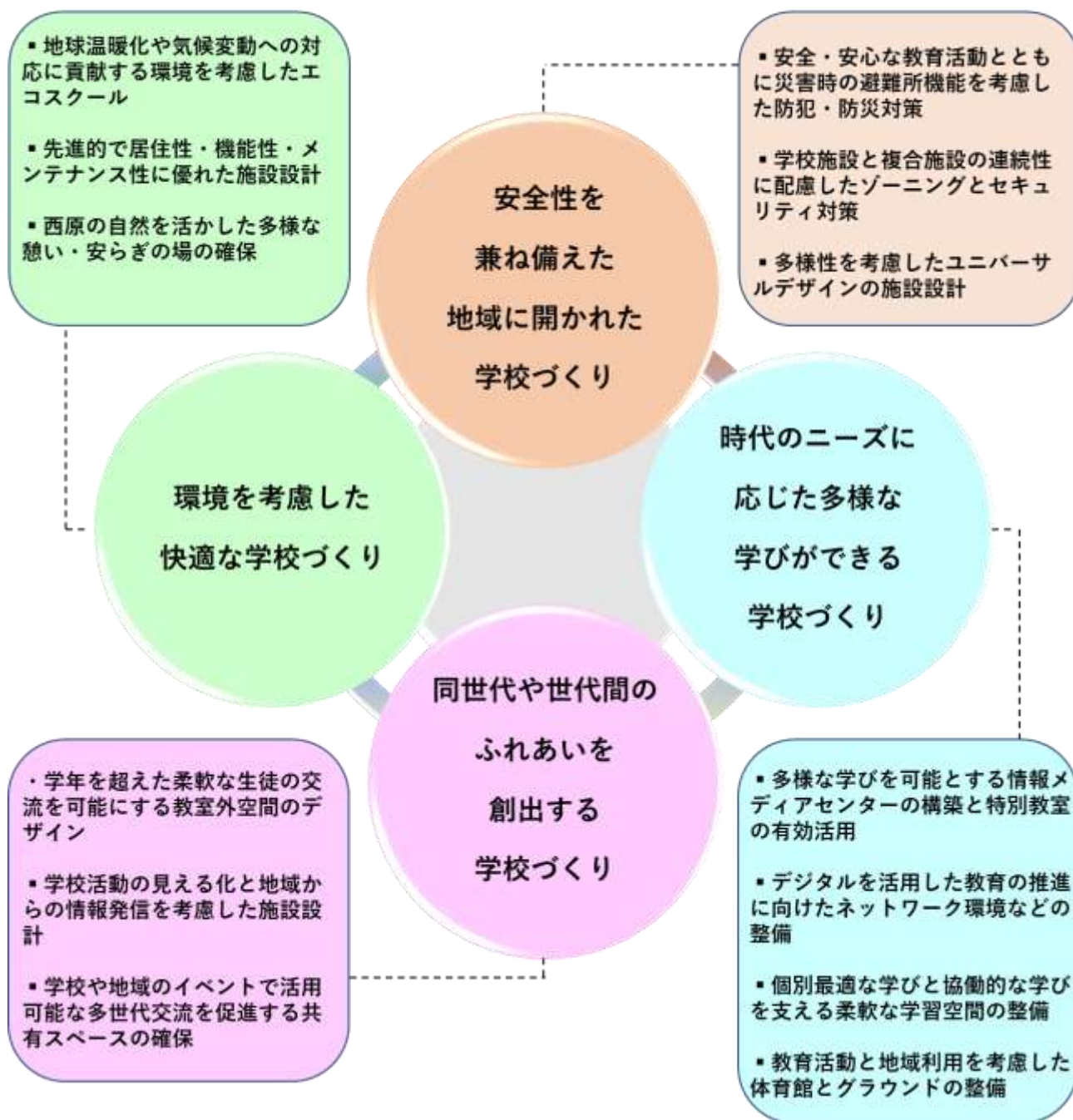
##### 4：環境を考慮した快適な学校づくり

雨水利用、LED照明の導入や断熱化などの省エネルギーの取組や、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーを活用し、環境に考慮した施設づくりを目指す。

自然に囲まれた屋外休憩スペースや緑のある屋内空間を整備し、西原の自然を活かした憩いの場を確保する。

前述した建替コンセプトを図示したものは以下のとおりである。

## ～世代がつながる新たな探究と創造の杜～



#### 4 建替コンセプトの実現に向けた教育環境について

建替後の田無第三中学校の位置については、西東京市西原町三丁目4番1号（現所在地）と決定されており、それぞれの建替コンセプトに応じた対応策及び想定される具体的な教育環境を踏まえ、学校の位置に応じて考慮すべき「敷地内の施設配置や施設内のゾーニングに関する留意事項」を以下に示す。

#### <建替コンセプトの実現に向けて想定される教育環境と実現に向けた留意事項>

##### 【建替コンセプト①】 安全性を兼ね備えた地域に開かれた学校づくり

建替コンセプト	対応策	想定される教育環境	敷地内の施設配置や施設内のゾーニングに関する留意事項
① 安全性を兼ね備えた地域に開かれた学校づくり	安全・安心な教育活動とともに災害時の避難所機能を考慮した防犯・防災対策	・登下校時の安全対策として安全性の高い通学路を確保	・交通量が少ない敷地北側での正門の設置 ・鎌倉街道の交通量が多いため、敷地内における歩行空間の整備などの対応策を実施
		・電子錠の導入、防犯カメラの設置などによる防犯性の向上	・防犯性を高めるため、PTA室を除く管理諸室等を1階に配置(主事室・警備室と保健室以外は2階への配置も可) ・普通教室を2階以上4階以下に配置 ・屋外各部及び建物内の共用部分等における死角をなくし、周囲からの見通しを確保した上で、視認性を高める
		・堅固な建物整備や避難生活を考慮した規模・設備等の体育館等の整備といった防災対策	・避難所としての利用を踏まえ、体育館を1階に配置(やむを得ず、体育館を2階に配置する場合には、1階にサブアリーナ(武道場)とトイレ・更衣室等を配置) ・避難所の調理場としての活用のため、家庭科室もしくは給食室を1階に配置 ・避難生活と学校活動を両立させるため、動線の重複に配慮して、普通教室(特別支援学級を含む)と体育館を配置
	学校施設と複合施設の連続性に配慮したゾーニングとセキュリティ対策	・学校施設と複合施設の同一建物内での整備	特になし
・地域利用部分や複合施設部分から教室への動線の分断措置		・地域利用部分や複合施設部分を施設内でまとめて配置した上で、普通教室等への施設利用者の動線をシャッター等により制限	
・生徒の安全・安心を確保しつつも、学校と地域とのつながりを感じられる施設内のゾーニングにより、地域とともにある学校づくりを推進し、学校と地域がともに生徒の学びと健やかな成長を支援する体制を整える		特になし	
多様性を考慮したユニバーサルデザインの施設設計	・インクルーシブ教育の充実に向け、段差解消や手すりの設置、ユニバーサルデザイントイレ、エレベーター、ピクトグラムの採用などユニバーサルデザインの考え方を踏まえた施設設計	特になし	

## 【建替コンセプト②】時代のニーズに応じた多様な学びができる学校づくり

建替コンセプト	対応策	想定される教育環境	敷地内の施設配置や施設内のゾーニングに関する留意事項
② 時代のニーズに応じた多様な学びができる学校づくり	多様な学びを可能とする情報メディアセンターの構築と特別教室の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・STEAM教育等の各教科横断的な学習の推進を視野に、学校図書館、視聴覚室と多目的室で構成される情報メディアセンター(ラーニングcommons)を構築</li> <li>・情報メディアセンターは、十分な開架・閉架スペースや閲覧・学習スペースを確保するとともに、視聴覚機能や検索機能(コンピューター)の充実を図るほか、校内各所からのアクセス性に配慮したフロア配置とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機能性向上のため、施設内動線を中心に、学校図書館、視聴覚室と多目的室を一体的に配置</li> </ul>
	デジタルを活用した教育の推進に向けたネットワーク環境などの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内におけるWi-Fi環境の整備とモニターなどタブレット端末の有効活用のための周辺機器の設置</li> <li>・教科書、ノートとタブレット端末の同時使用が可能となる大きさの機の導入と普通教室の広さの確保</li> </ul>	特になし
	個別最適な学びと協働的な学びを支える柔軟な学習空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・習熟度に応じた学習のための少人数教室の整備</li> <li>・多様な学習内容・学習形態に対応するための多目的スペースの整備(普通教室の附属スペース)</li> <li>・誰一人取り残さない学びの保障に向け、個に応じた不登校対策として多様な教育機会を実現するためのスペース確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一体的な活用のため、普通教室と少人数教室、多目的スペースを学年ごとにまとめて別フロアに配置</li> </ul>
	教育活動と地域利用を考慮した体育館とグラウンドの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校2020レガシーを踏まえ、多様な運動機会を創出し、心身の健康づくりに必要な資質・能力の育成に寄与するため、様々なスポーツ、武道や運動が楽しめる設備等が整った体育館やサブアリーナ(武道場)等を整備</li> <li>・排水性、土埃や積雪・霜害への物理特性のほか、転倒時の安全性、スパイクシューズ使用等の競技適応性などを考慮したグラウンドの舗装</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・200mトラックとサッカーコートの確保のため、校庭を敷地内の北側もしくは南側に配置</li> <li>・サブアリーナ(武道場)や学校プールは2階以上での設置も可</li> <li>・校庭を北側に配置する場合、改良土や人工芝、ゴムチップ系で舗装</li> </ul>

## 【建替コンセプト③】同世代や世代間のふれあいを創出する学校づくり

建替コンセプト	対応策	想定される教育環境	敷地内の施設配置や施設内のゾーニングに関する留意事項
③ 同世代や世代間のふれあいを創出する学校づくり	学年を超えた柔軟な生徒の交流を可能にする教室外空間のデザイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休み時間や放課後の交流、生徒の主体的・協働的な自治活動など多様な用途で利用できるcommonsの設置</li> <li>・特別支援学級と通常学級との交流を視野に入れた教室配置</li> </ul>	特になし
	学校活動の見える化と地域からの情報発信を考慮した施設設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校内の地域利用部分における掲示板や展示スペースなどの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鎌倉街道に面する建物外観の開放性を考慮した設計</li> </ul>
	学校や地域のイベントで活用可能な多世代交流を促進する共有スペースの確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内外における学校と地域の共同利用スペースの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内外の共有スペースは連続性を考慮して配置</li> </ul>

【建替コンセプト④】環境を考慮した快適な学校づくり

建替コンセプト	対応策	想定される教育環境	敷地内の施設配置や施設内のゾーニングに関する留意事項
④ 環境を考慮した快適な学校づくり	地球温暖化や気候変動への対応に貢献する環境を考慮したエコスクール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育での活用も視野に、雨水利用や断熱化などの省エネルギーの取組、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの活用に取り組む</li> <li>・断熱性や調湿性に優れた木材利用(学校施設の木質化)による温かみと潤いのある空間整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化と外構計画により周辺地域のグリーンインフラとして計画</li> </ul>
	先進的で居住性・機能性・メンテナンス性に優れた施設設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調、換気、遮音や採光等に配慮した快適な空間の整備</li> <li>・授業間や全校朝会などでの移動における効率的な移動経路に配慮した教室配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> <li>・機能性確保のため、学校施設部分は4階以下に配置</li> </ul>
	西原の自然を活かした多様な憩い・安らぎの場の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑に囲まれた屋外休憩スペースや窓から自然が見える屋内空間の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地周辺には自然や公園等が少ないことから、敷地内での緑化などの代替策を実施</li> </ul>

【田無第三中学校の建替に係る学校の位置について】

建替後の田無第三中学校の位置については、合議体である教育委員会において「西東京市立田無第三中学校の建替に係る意見書」を作成し、市長と教育委員会が協議を行い、双方合意の上で、令和7年7月30日付で市長が以下のとおり判断した。

建替協議会では、意見書の作成に当たり、「西東京市立田無第三中学校建替協議会 検討状況の中間まとめ」を教育長に提出している。

○学校の位置

**西東京市西原町三丁目4番1号**

○判断理由

次の考えを実現できるのは現地建替であり、上記のとおり学校の位置を決定した。

- 建築後 64 年を経過する校舎等の早期の建替を実現する必要がある。
- 今後 60 年を超える長期的な使用となることから、将来にわたって、子どもたちが安全・安心に過ごせる教育環境の整備が重要である。
- 「学校を核としたまちづくり」の実現に向けて、地域の多様な世代や属性の人が集い、交流・活動できる場所となるよう、教育環境の充実を図りつつ、学校の複合化等を進める。
- また、地域の住環境の向上につながる建替を推進することで、学校施設が地域のコミュニティ形成を担う場所となるよう整備を進める。

西東京市立田無第三中学校建替事業基本構想  
令和8年3月

発 行 西東京市教育委員会  
編 集 西東京市教育委員会 教育部教育企画課  
〒188-8666  
西東京市南町五丁目6番13号（田無第二庁舎）  
TEL：042-464-1311  
FAX：042-420-2891  
ホームページ：https://www.city.nishitokyo.lg.jp  
メールアドレス：kyouiku-k@city.nishitokyo.lg.jp